

黒部市総合振興計画審議会 第2回 第1部会（自然共生）会議録

日 時：平成19年1月25日（木）13:30～15:35

場 所：市民会館102会議室

出席者：委員7人（欠席1人）、専門委員2人（欠席1人）

事務局

定刻のしばらく前でございますけども、皆さんお揃いになられましたので、ただいまから黒部市総合振興計画第2回第1部会を開催させていただきたいと思います。本日は委員、それから 専門委員がご欠席という連絡を受けておりますので、あらかじめご報告申し上げます。それでは初めに國香部会長より挨拶をお願いいたします。

部会長

それでは第2回の部会ということで、委員の皆さんにはお集まりいただきましてありがとうございます。この送られてきた資料の4-1ですか、基本構想の素案というものが形になったようであります。それに伴って、今日は更に具体的な議論ができるのではないかなと思うんですが、逆にまたなかなか話がまとまらないのではないかという予想もしています。そういうわけで、なるべく議論の時間をとれるようにしたいと思っています。説明の方もなるべく手短かにしていただければと思います。それでは今日よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。それでは早速議事に入りたいと思いますが、審議会条例の定めにより部会長が会議の運営にあたるということになっておりますので、これからの進行を國香部会長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

部会長

それでは次第に従って進めてまいりたいと思います。まず報告事項、前回部会以降の経過についてと、事務局の方から申し上げます。

事務局

はい、それでは前回部会開催以降の経過についてご説明を申し上げます。資料1-1をご覧くださいませでしょうか。

資料：1により事務局から説明

部会長

はい、ありがとうございました。今の報告について何かあれば、よろしいでしょうか。それでは、（2）財政見直しについてというところ申し上げます。

事務局

はい、それでは私の方から財政見通しにつきまして、恐縮ですけど座って説明をさせていただきます。

資料2の方をご覧くださいと思います。

……資料により事務局から説明……

部会長

はい、財政見通しについて説明がありました、ご質問があれば。

委員

はい。いいですか。2、3ちょっとお聞きしたいんですけども、まず資料の2の方ですね、資料の2のこの歳入決算額内訳の構成という17年度ですね、これですねちょっと私素人で分かりにくいんですけども、実は17年度ですね、決算報告はですね、17年度はここには215億8,000万円と出ておるんですけども、実は12月ですね市報で報告されてるのはですねだいぶ違う訳ですけども、その辺についてですね、まずお聞きしたいわけです。何か一般会計のですね方が55億ぐらい膨らんでしまってるという疑問を持つわけです。それに何か理由があると思いますけどもその辺をご説明をしていただきたいと思います。

2番目はですね、例1ソフト事業でですね、保育所児童一人あたり年間だいたい88万円となってるんですけども、それがですね、例えば18年度ですか、三日市保育所が愛児保育園にですねいわゆる民営化したと。民営化した場合はですね、この一般財源の52万円という市の負担がですね軽減されるのかどうか。あるいは国・県のですね8万円ですか、あるいは個人負担の保育料28万円ですか、これらがどういう具合に変動するのかですね、その辺をご説明していただきたいと思います。

それから2番目のですね、この一般財源のベース資産というのがですねございますけれども、17年度の決算ということですね、これ149億2,000万円なってるんですけど歳入合計が。ところがその前のページのですね、一般財源としてですね、地方税と地方交付税それから地方譲与税合わせてですね、133億9,300万円となってるんですけど、そこにですね何かこう16億円の誤差があるんですけども、これについてもですねご説明をしていただきたいと思います。

最後にもう1点ですね、私あの以前にですね、新市建設計画というのをいただいております。これ一度宇奈月町と合併協議会でですね、本来はいろんなホームページ見てもですね、この新市建設計画これらを踏まえてですね新しい計画を立てておられるということを聞いてるんですけども、この中でですね一番最後のところにですね、歳入合計と歳出とが出てるんです。この中でね、18年度の人件費38億5,000万円、それから扶助費がですね、12億7,000万円ということで、年度毎に出てるわけですね。この数字とここに歳出のですね義務的経費の中の扶助費とかあるいは人件費等ですね、相当誤差があるわけですね。例えば18年度決算見込みでいきますと、5億3,500万円ぐらいですね何か差があるようですけども、何かここには理由があるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。以上です。

部会長

事務局お願いします。

事務局

まず第1番目の質問については、広報に載っておる決算額とここに出てるものとは違うんじゃないかということでございます。先程もご説明しましたように、この財政見通しにつきましては、一般財源ベースということで書いております。その一般財源って何かといいますと、先程資料2の方で黄色い部分、資料2の一番前1ページ目ですね、この黄色い部分これが一般財源といわれるものでございます。だからその広報の決算は、事業費全体、要するにその年度の事業費全部があがるわけですが、ここでは一般財源ベースということで、その内にあったその一般財源、税収とか地方交付税とかこういったものでだしているということで、額が合わないのはそういう意味では当たり前といいますか、そういうことになっている表であります。そういうことで一応、何でじゃあその一般財源ベースとしたのかといいますと、結局これからの計画10年間を立てる場合に、いわゆる補助金とかその他いろんな収入をどういうふうに見るかといいますと、それぞれの事業費によって違います。でありますので、先程申しましたように、だいたいソフト事業であればどれ位一般財源があればどれだけ事業ができるかとかそういった目安の中でするためには、一般財源で見た方が見やすいということでこういうふうになっていきますか計画が見やすいということでこういうふうにあげさせてもらいました。

それから三日市保育所につきましては、ここであげております、17年度って言われましてたっけ？

委員

18年度から三日市保育所を愛児園に委託したということを知っているんですけども。

事務局

はい。18年度からおっしゃるとおり委託に出してございまして、そしてこれあの一応黒部市内の保育所のかかった年間費用を人数で割るところでございます。そういう意味では、何とか88.1万円という中には入るわけですが、ただその民営化したりその市の支出がないのかといいますと、補助金とかそういうことで出ていきますので、基本的なその一人当たりの保育料というのは国の基準に基づいて、そしてそれで例えば市の補助をどれだけ入れるかというふうに決まっておりますので、そこは基本的には変わらないというふうに考えていただきたいというふうに思います。

それからその先程も3番目の表との違いといわれるのも先程1番で説明いたしました、いわゆるその事業費全体で見る部分と一般財源だけで見る部分での違いだと思いますので、ご理解をお願いいたしたいというふうに思います。

委員

この一般財源と特定財源この資料2の方ね、僕の質問の仕方が悪かったんですけども、17年度の決算がですね215億8,000万円ということを書いてございますけれども、16年

度あるいは15年度はですね、一般会計の予算というのはだいたい16億ぐらいだったんですね。17年度ってですね何で215億までですねそれ膨らんだのかと。その方お聞きしたかったです。

事務局

どうも失礼いたしました。これにつきましては、広報で出ているものは、17年度以前はそれぞれ単独の市・町の決算内容について出しているはずで、それでここにある資料につきましては、両市・町のを合算した形で出しておりますので、これもまた広報の出ている事業といいますか会計全体の歳出・歳入とここに出ているものとは何とか足したら出てくるわけですが、それぞれだけ見とって出ないということになりますのでよろしくお願いたします。

委員

ああそっか。そうすると、宇奈月の一般会計の約55億位を含めたと。一般の私らの市民はですね、合併が18年の4月1日から増える予算のですね施行がされるんだと。確かに3月31日宇奈月とですね黒部が合併をしたということで、17年度の収入予算の宇奈月町も含めたということになると、ちょっと余程説明をしないと分かりにくい部分があるかと思しますので、それでお聞きしたわけです。大体分かりました。

部会長

はい。委員。

委員

私の方から財政見通しをぜひ出してほしいということでお願いをしましたが、これは恐らく合併をしても財政的には厳しいものがあるだろうということで、その中でやはりこうメリハリをつけた計画を立てながら、将来に向けて希望の持てる夢の持てるそういった振興計画を立てなきゃいけないだろうということでお願いをしたわけです。出していた数字を見ますと説明を聞いてみると、相当シビアにですね試算をさせていただいているというふうに思います。シビアに見ながらもですね、やっぱり過去の決算と将来に亘っての投資的経費の合計見るとやっぱりこう少なくなって合併しても将来的にも財政的にも厳しいのかなあというような感じは持ってましたけれども、説明を聞きますと毎年年間30億程度の建設投資は可能だというような説明も聞きました。ただ今計画で挙がっているような新幹線周辺とか新庁舎とか宇奈月温泉の再整備とかいろんな大型のプロジェクトもあがっていますが、それとのバランスというのは、これ今のこの年間30億のですねバランス的にはとれてるんでしょうか、それとももっと見直しを必要とされるような内容になってるんでしょうか、その辺ちょっとお願いたします。

事務局

建設計画の時の1年間の平均的な事業費というのは、約1年間30億円と。事業費ですねこれは。事業費別で30億円というような計画になっただけかと思ます。これにつき

まして 30 億円とこういう話でございますが、じゃあその例えば新庁舎とかこういったものの金額いわゆる建設費とかこういったものはどうなってくるんだということでございますが、ここの財政見通しにつきましては、要するにこういった財政の一定条件の中で 10 年間を通した時には、こういったその財源が確保可能であるということを出しております。そしてじゃあその新たな事業なりなんなりのといいますか、どういう形でこういう財政的な枠の中で収めてくか、あるいはどういう知恵を出していくかというものはこれからの話でございますが、また総合振興計画においても今 10 年間の事業というものの、事業というか事業メニューまでのレベルで絞り出しとるわけですが、こういったものをどういふうな形で進めていくのかというのは、またこれからの議論になっていくことだろうというふうに思っております。

委員

その議論というのは、どこですべき議論でしょうか。

事務局

そういった議論というのは、ある意味では非常に大切な議論だろうというふうに思います。その中でこういったような事業ができるのかと。これはあくまでも何ていいますか、わりと大きく細かく積み上げじゃあございませんで、大きく見たところからいっとるわけですね。それからその総合振興計画で積み上げていく事業につきましても、いわゆる 10 年先どういう例えば財源でどうなってくかということは、はっきりと今分かるわけではないわけです。そういうふうな中で総合振興計画の事業費とかこういったものについても非常にある意味では大きなところでくくって見ていただきたいというふうに思うわけです。これは全て見てもなかなか 10 年の向こうまでの事業についてはなかなか出てこないわけでございます。そういった大枠の中で見ていただきたいということなんですが、これから先程ちょっと言いましたサンプル、初めのところでご説明しましたけれども、今市の中でシートを作るとるわけですけれども、サンプルの中でこういったその事業メニューの下まで事業を入れて、そして事業の計画期間から必要な事業とそれから額ですね、こういったものを今抽出してきているところでございます。こういったものについて、前期に入れる後期入れるあるいは全体を通してとかこういったような議論がその中でもう少し、もう少し具体的にできるのかなというふうに思っております。もし議論があるとすればその場所の方が適切かなというふうに思っています。

部会長

よろしいですか。

委員

まあはい。何となく分かりました。

部会長

皮算用だと思うので。

では先へ進みたいと思いますが、協議事項（１）ですね。施策の体系及び事業メニュー等の一時修正についてというところへ入りたいと思います。まず事務局お願いします。

事務局

はい。それでは引き続き説明をさせていただきます。

まず資料３ - １をご覧くださいと思います。

-----資料に基づき説明-----

部会長

はい。この縦に書いてあるものは、これは表には出ないということですね。基本的にこの部会としてとりまとめたものが外に出るのは、この 27 ページと 35 ページであるということだと思いますので。この 27 ページ、35 ページを含めてこの資料 3 - 2 のページを協議していただきたいと思います。

委員

よろしいですか。

部会長

はい。

委員

今事務局のご説明ございましたけど、前回の会議ちょっと出席できなくて申し訳ございません。今更こうちょっと意見を申し上げても恐縮ではあるんですが、先程ご説明ございました基本構想の資料 4 - 1 でございますか。その 15 ページの中に、まちづくりの基本方針として 3 つの基本目標をお示しされております。共生・活力・安心ということで、安心の中の一番下には災害等がなくて誰もが安心して暮らせる安全な地域づくりを目指しますというような記述がされてございます。その中で資料 3 の 2 ページ、それから 35 ページをこう見させていただきますと、資料 3 の 2 ページでいきますと砂防とか河川事業、海岸事業、環境保全を図るための事業のようにこう見受けられまして、しかし私共やってます各事業の洪水や土砂災害、海岸浸食等から地域の皆様を守るんだという意味でのインフラ整備をさせていただきたくと思っております。結果として皆様方に安全で安心していただく国土を提供しているんだと考えております。その意味では第 1 部会というよりは第 3 部会の都市基盤の整備、こちらでいきますと資料 3 の 4 ページというか、35 ページより 36 ページの下段の方に記載していただくべきものではないかというような意見でございまして、それについてちょっとこの部会でご検討いただければありがたいかなと思っておりますがいかがでございでしょうか。

部会長

はい、それではこの具体的にいうと、 が全部そちらへ移動するということになるんでしょうか。

委員

部会長、よろしゅうございますか。

部会長

はい。

委員

ちょっと資料を配布させていただきました。一番上の方に3段で分かれてございますが、原案ではその施策区分ということで河川・海岸環境の保全と整備ということで、重要な事業メニューを記載されてございました。その中でこれでいきますと砂防事業でございますとか、河川的环境保全整備事業、海岸環境保全整備が私どものしるイメージこう書かれておられます。ただその事業メニューとしては、やっぱり安全・安心のための国土形成ということで、河川改修なり砂防事業等になっておられます。そういう意味で、可能であれば第3部会、資料でいきますと3ページ、4ページ目ですか、資料3の4ページ目では快適な暮らしを支える都市基盤の充実したまちづくりということで、交通インフラ等が下にお書きになられてます。新幹線とか道路・市街地・水道・下水道そういう公共事業もう全てこちらにこう記載されております。そういう意味では私共がやっております治山治水事業っていうのも含めてやっぱりインフラ整備っていうのはこちらなのかなという思いがいたしましたので、ちょっとこうまた書かさせていただきました。その上で、あくまで共生の部会だろうということであれば表現方法を修正案2的なものに変えさせていただけないかなというのが私の意見でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

部会長

はい、ありがとうございます。それでは、修正案1、修正案2というものが提示されたわけですが、まずこれについて議論をお願いします。

ちょっと話がかえって混乱するかもしれませんが、僕の方からもちょっと一つ提案があるので、ちょっと配布していただけますか。

今の委員からの提案、僕としてはなかなか整理がついていいのではないかなと思うんですが。というのは何かっていうと、一つはこの27ページ、素案の27ページですね。これを時間がなくて昨日になってやっとじっくりと見始めたんですが、そうすると何か基本構想の施策の大綱という名前と、それからここにある事業のメニューとか、こうつぎ合わせると、何かよく関係が理解できなくて、もう一つはですね、この自然共生という部会ですね。「自然と共生し、水と緑の文化を創造するまちづくり」というこのテーマから、この27ページの箱の中に書いてある部分をこう見た時に、何かちょっと違うんじゃないかなっていう気がしたわけです。手直ししようと思って始めたんですけども、それよりも何かまず自分で僕なりの思いをまず表現した方が早いだろうと思って、今お配りしたものを、これさっさささーと書いたもので本当に何ていうか例えばというものだと思っていただきたいと思いますが、これを書きながら27ページについて思ったのは、ここに書いてある文章は何か最もよい言い方になってるんですが、この新しい黒部市として自然と共生する

と。水と緑の文化を創造するという立場から、一体何を主張したいのかははっきりこう見えてこない、そういう内容になってるんじゃないかと。そういうわけで僕自身も特に思ったのは、やっぱりこの災害対策と実はこの環境保全っていうのを同じこのページに入れるのはなかなか難しいなと。何でも言ってしまいますけど、それから「自然と共生し、水と緑の文化を創造するまちづくり」っていった時に、特に自然と共生するっていうサイドっていうのは、いってみればできるだけ事業をしないというそういう方向性だと思うので、あるいは何か別の事業をする時に、これだけは守って下さいっていう、そういう指針みたいなものになってくると思うんですけどね。この部会っていうかこの 27 ページに書くべきなのは、何かそういう他の事業も含めて治山治水も含めて何か事業をやる時に、防災も大切なんだけど、だけどどっかを諦めないといけないわけで、ある部分は自然の方を保護するんだというので進めるっていうことが必要なんじゃないかと。住み分けみたいなものをきちんとしていくんだっていうような、そういう意思表示を何かする必要があるのではないかと思ったわけです。僕が今提出したのはもう本当に 2 時間位で書いた例でしかないんですが、その辺も参考にさせていただいて、この施策の大綱というものが、新しい黒部市が自然と共生するんだぞという意思表示をするに相応しいものにもうちょっと何か練り挙げていけるようにご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

どなたか。

委員

ちょっとお聞きしますけれども、実は平成 17 年 3 月に黒部市と宇奈月町合併協議会で新市建設計画というのができてますね、これ。これをある程度肉付けをするということでこういうその会議を開いているんじゃないかと思うんですけども、いろいろねえこれ委員が意見を言うとなかなかまとまりにくい。ねえ。最大公約数でやっぱりまとめるという方法でもってかないと、これはねえなかなか難しいんじゃないかと思うんですけども。その辺ですね、これをベースにしてやっぱり進めているわけでしょ。

事務局

そのとおりです。

委員

そうでしょ。ある程度だからこれをやっぱり見るとだいたい相対的にですねえ、自然と共生するまちづくりということで重点施策、これをある程度こういう体系付け、事業メニューというような形で肉付けをしたという理解でいかないと、なかなかねえ、これ修正っていうがになるとこういう大きなねえ自然を対象にする、いわゆる事業ということになると、非常に難しいし、この辺でいいんじゃないかと私とすればですね、思うんですけども、他の委員の方まだたくさんおられるんで、その辺また発言していただきたいのと、事務局としてはこれをある程度最大のベースということで修正されたんじゃないかと理解してるんですけどもその辺どうですか。

事務局

よろしいでしょうか。

部会長

はい、じゃあ事務局お願いします。

事務局

まだ説明はしておりませんが、資料4 - 1の素案の方、基本構想の素案の方の1ページをご覧いただきたいと思いますが、この第1節の計画策定の主旨というところがございしますが、この下から3行目の方に、この総合振興計画は合併時に作成した新市建設計画を踏まえつつ本市のまちづくりにおける長期的な視点からうんぬんということで、実は出しておるところでございます。ただいま委員さんの言われたことと同じようなことだと思っておりますけれども。まず合併をして建設計画があるということで、これにつきましては基本的にこの総合振興計画第1回ですけど、この間第1回の黒部市総合振興計画を作っております。そういった意味では基本的な構成等につきましては、我々といたしますとできるだけその建設計画というものを踏襲する中で、更に時代の新しい変化とかそういったものについてより何ていうか、取り入れたり詳細にしながら、この振興計画の基本構想部分について作っていきたいというふうに考えておるところであります。

部会長

はい、まだいろいろ意見をお願いしたいと思いますが。

委員

はい、私の方も委員がおっしゃった考え方に近いわけでありまして、私も新市建設計画の時・合併協の時に関係しとりましたけども、この新市建設計画そのものも旧市・旧町の中で年々として積み重ねてこられた計画を踏まえてですので、そういったものを踏まえてやっぱり協議をしていくべきだろうというふうに。ただその委員がおっしゃったようなところはですね、新市建設計画の中でも、自然と共生し、水と緑の文化を創造するまちづくりの中に、決してその砂防事業・河川環境保全整備事業等々は入ってたわけじゃないですから、これをですね第3部会にこれをまわすことは、別に問題はないんじゃないかなというふうな感じはします。それとやはりですね、どうしてもこうずーっと文字をですね、一般的なものにしようとするのがどこにもありがちなものになってまして、そういった意味ではやはりその部会長の意見で、表現をですねある程度入れてくことは、黒部らしさ、黒部の特性を踏まえた上で入れてくってというのは、ある程度は必要じゃないかなと。そのほうがやはり黒部らしさが黒部の特性をですね打ち出したものの方が、いいんじゃないかなというふうには思います。以上です。

部会長

他の方のご意見をいただきたいと思いますが。委員お願いします。

委員

先程部会長言われました自然を大切にすっていうそういう話を、この施策のところへ持ってきたらどうかって話だったんですけど、これはまちづくりの基本方針のところうたってありますから、施策としてじゃなくってその方針としてうたってありますので、特にここに挙げなくてもいいような気がするんですけど。基本方針にうたってあるその自然を大切にするとか、どういうふうなまちづくりをすかっていうことがここに共生のところにありますので、施策のところでは改めて取り上げなくてもいいように私は思います。

部会長

はい、ありがとうございます。他に意見はありましようか。

ではまずこの治水事業の問題ですが、これを第3部会の方に移すという修正案の1ですね、これについていかがでしょうか。

委員

ちょっと確認させていただいてよろしいですか。

部会長

はい。

委員

修正案の2っていいものは、事業メニューの治水事業っていうことで、下の修正案2の治水事業でございますけども、その際に海岸環境保全整備事業とか水質監視体制強化事業と下の2項目については、現在の第1部会に残すという意味でご理解いただくとありがたいんですが、それが第3部会にいかないんであればこの3つの事業イメージでお作りいただければなあということで提案させていただきました。

部会長

ではこの修正案、まず修正案1について事務局の方はどんなもんでしょうか。

この自然と共生するということに、確かに自然と共生するためには、防災対策も必要だという理解もありかなとは思いますが、一方で、その防災対策を実際に行うということはかなり自然に手を加えるということになると思うんですが。

事務局

ちょっとよろしいですか。 の施策区分の河川・海岸環境の保全と整備でございますけれども、施策中分類の砂防事業、河川環境保全事業、海岸環境保全整備事業でありますけれども、私共担当部といたしましては、まず旧の黒部市におきまして、黒部川のいわゆる行政エリアと申しますか、海岸から若栗まで概ね6kmくらいあるのですかね。それと黒部川の一部左岸を有してたという過去の行政域でございました。この合併によりまして、海岸線から60km上流まで、新市におきまして黒部川を行政エリアに入れることができたというふうに認識しております。それで旧黒部市ではなかなか黒部川というものを語ることはなかなか政策的にはできなかったわけにありますけれども、いわゆるこの項目の中で、

黒部川の上流域の崩壊対策、あるいは黒部川の総合土砂管理と。いわゆる上流域における課題、それと中流域における課題、それと河口部あるいは新川海岸の直轄事業というもので、まさしく一気通貫の考え方で捉えさせていただくという計画がございます。委員のご承知の通りだと思いますけれども、現在黒部川の治水同盟というものがございますけれども、現在、治水同盟の会長は入善町が会長をもってるという現状がございます。我々とするればこの機会にここの中でですね、まさしく新黒部市におきましては、上流から下流域までの行政エリア、相当なほとんどの流域を黒部市が有しているということをここにどうしてもうたいかったということで、この砂防あるいは中流域あるいは海岸までということでもうしてもこだわったという考え方があって、この施策中分類も多分新市の建設計画とは若干違ったかなあと思いますけれども、ここにこだわってこういった形にさせていただいたという経過がございますので、まあ担当部とすればどうしてもこの中でこういう形でこのものを進めていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員

分かりました。それで一点だけいいですか。今そういうご意見がございましたので、特に拘るつもりはないんで施策大綱っていいですか、27ページの方に戻っちゃって恐縮なんですけど、ここにこの中に 番で黒丸が3つございますが、その1番上に「治水事業を促進し、安全で安心な地域づくりに努めます。」っていう一言をその下の森林環境の保全と活用にも1番上に行が書いてございますが、そのような表現をしていただければありがたいかなと思っておりますがいかがでしょうか。

部会長

えーと事務局いかがでしょうか。この事業メニューのこの縦の分については、原案通りということで。

委員

結構でございますので。

部会長

よろしいですか。

委員

はい、こちらでお聞きしましたので、こちらの方の表記の中に森林環境の保全と活用の1番上に「急傾斜地対策や各種治山事業を推進し、森林の保全に努めます。」というくだりがございますので、ここに「治水事業を促進し、安全で安心な地域づくりに努めます。」って1行入れていただくだけで、今の自然保護1・2・3を4までにしていただければありがたいかなっていう感じで変更いただければ幸いかなあって思っておりますがいかがでしょうか。

委員

はい。

部会長

委員をお願いします。

委員

入れないといけませんよ。今の専門委員からの提案ですね、やはり治水とかそういうこと非常に重要ですので、文言のところですね、入れたら非常にいいのかなあとまあそのように思います。以上です。

部会長

はい、ありがとうございました。他になればそういう方針でいきたいと思いますが。

委員

じゃもう一つこれは些細なことなんですが、ここに水博物館というものがこのメニューのところの1番上にですねポンとこう出てるんですけども、現在ご存知のように新川水博物館構想推進室なるものがありますけどね、黒部市がこれをですねどこまでここに書いてあることに対してですね、今後努力していくのかなあと。まあそのあたりが今現時点では全くまあ表れていない。それから黒部市に吉田科学館があるんですよ。これに一言も吉田科学館に関係するようなことが書いてない。吉田科学館はそれなりの活動もやっているわけですから。もちろんですね、新川広域圏の水博物館構想推進室以上にですね、吉田科学館をまずどっかで出すのが教育の分野でもいいですよ、非常に重要じゃないかと思うんですがどこにも出てない。だからその点をですねもう少し考えていただこうかなと。だからこの水博物館構想っていうのは、一番最後位ですね、羅列するとすれば1番最後位で僕はいいんじゃないかとこのように思っております。ところがここ見ると全部黒丸、黒丸がついてると。これはもう少し実情を良くみてですねやらないとならんのかなと。ただしかしこのメインはですね、表に出るわけじゃないんでただ討議する材料としてこれは出とるっていう話ですから、別にこれを修正することはないですけど、文言の中でですねどの程度までそれを出せばですね、これまあ歴史的にですね、歴史的っていうか過去の状況をですね、水博物館に至る過去の状況をもう少しどうやって出てきたかということをしりさかのぼって考えますとね、そんなにこれを強く出すものではないんですよ黒部市としては。と言うのはね、黒部市ではもともとですね、当時の市長、荻野市長がですね、河川博物館を国交省からですね話があってそういうものを黒部市でやっていきたいというまあ話だったんですよ。一方ではですね、博物館、科学的なそういう科学博物館的なものをですね黒部市で作っていったらどうかというのがですね、今からだいぶ前ですけどね十数年も前に教育委員会の方でそういう何ていうかな検討委員会が作られたんですよ。ずーっとこうきた。その流れとしてある時点で吉田科学館ができるわけです。ただ吉田科学館ご存知のように、自然環境の問題をやるというよりも、理工系をメインにしたものになったわけです。それはスポンサーの関係もありましてね。しかし現在ああいう施設があるんでしてね黒部市では。ああいうのをもっと幅広くですね、水を取り組んだ形で発展的に

やっていけばもっとですねいいものができるんじゃないかなと。新川広域圏で一応準備室ができてあるものですね実は、黒部の名水会がそこに さんもおられますけど、名水会がですね水博物館なるものを作ってくれないかということで県の方へ働きかけたわけです。ところが同時期に庄川町も何か作ってくれとやったわけです。県としてはどっちも受ける訳にもいかない。そんなようなことがありましてね、落ち着いたのは現在のああいう形で落ち着いたといったようなことですね。そういうことも踏まえた上で、これを載せるならばもうちょっと慎重にやるべきじゃないかなと。なぜ、現在ある吉田科学館をもう少し充実させて水博物館的な色彩もおわせていけないのかなと思う訳ですね。だからここでは、その点をだからあえてこれを1番上、頭にもってくる必要がないんじゃないかとそのように考えている訳です。まあかなりこう個別的な話で申し訳なかったですけど、全体論の話じゃございませんからね。じゃあ元へ帰りまして全体論としてのこの第1部会の表現されているのは、私はまあここにある施策の区分、中分類、それから事業メニュー、今日配られたこれは、私はまあこれでいいんじゃないかと。ただ先程もありました 27 ページの文言ではですね、先程専門委員の方からも意見があったそういう文言を入れたらどうかと、以上でございます。

部会長

はい、ありがとうございます。水博物館に黒丸がついているということについて、前回もちょっと話になったような気がしますが、事務局サイドで。

事務局

水博物館につきましては、今 先生が言われたことがまあそういうような現状ということは踏まえております。なかなかということもあるわけでございます。ただ一方におきましてこの方へあげさせてもらうといたしますのは、いわゆる今新川広域圏事務組合の事務局の中に、いわゆる(仮称)水博物館推進協議会という団体の事務局がございます。そしてその中に、実はその学芸員とかも専門的におりまして、そして18年度中においては、新川2市2町で同じ負担金を負いながら、そして県も補助金を出しながら推進してきておるわけです。じゃそれが本当にこの(仮称)水博物館という形で動いとるのかどうかということなんですが、広域圏の中では黒部市といたしましては、いわゆる新川2市2町でこの水博物館をぜひ進めていきたいという意思を持っておるところであります。まあそういうことで現在このメニューのところでは黒丸をつけておるわけです。ただその実態等につきましては、現在のところ委員さんの言われたことがかなり当たっている面があるんだろうというふうには認識しておるところでございます。

委員

じゃあこの新川広域圏が絡んだものは結構あるんですね。ですからまあ黒部がですね、主導的立場で先にもうそれをリードしていくような形までここに出していくというならそれはそれで非常に意義があると思いますね。だからそういう具合に理解せざるを得ないのかなあと僕は今思いました。でこれに関連するのは非常に多いんですよ。ここの部門にはあまりないようですけどね、特に生活配水の問題とかごみの問題なんかっていうのはです

ね、新川広域圏でも今まで議論されてきてるわけですね。しかしまあお互いのですね、新川広域圏でのお互いの各市なり町のそこそこの理解が得られなくて、その議論もですねそれで決裂していったような形で終わってるようなことですね。だからそういう現実になるとそういうことになるもんですから、それで僕はちょっと気にかかったということですね。まあ黒部市が話を率先して指導権を握ってでも水博物館をやってくんだという強い姿勢でここで打ち出そうというんだったら非常に結構ですよ。ただその時に、現在ある吉田科学館との関係をどうもっていくか。要するに吉田科学館をどうもっていくかっていうことが極めて重要なんですね。これは黒部市独自のものであって、富山県ではですねああいう科学博物館は富山市とここしかないですからね。これは非常に強調していかなきゃならんことなんですよ。それがここで全然出てないんですよ。だからそういう点をもう少し教育の分野で結構ですけども、少し出してもらいたいなあこう思ってます。

部会長

ありがとうございます。それでは他にご意見がなければ、事務局の方。

事務局

いえ、結構です。

部会長

先生、何か回答が必要ですか。

委員

回答は全然必要ないです。ただそういうことを少し考えて下さいということで。どこの分野で扱われるか分からんけれども、できたら吉田科学館に関係するようなことをですね、ただどっかその教育関係のところでは博物館をというんですね。広い意味での博物館という言葉は出とりますが、それは何を指しとるかということもありますので、どっかその辺りでも結構かと思えますよね。ここの第1部会の話じゃないわけですけどね。まあそれはこの水博物館が出とるもんですから、それに付随した形でまあ吉田科学館を言ったわけで、じゃどこに入れるかということになれば、教育文化のところに一応博物館を将来構想でここに出とるもんですから、そことの絡みをどうするかといったようなことです。まあ水博物館も思い切ってそこへ持っていくっていう手はありますしね。その点はもうちょっと検討して下さい。ただ要するに自然環境といいますかね、自然と共生ということは極めてこれは難しいことなんですよ。ですからこれを一つの分野で、そしてこういうふうに展開すると。しかもこういう展開になるとかなり具体性を持った展開にならざるを得ないと。それを考えますとねここによくまあ羅列されたなど、具体的によく羅列されたとこのように感じております。以上でございます。

部会長

はい、ありがとうございました。おっしゃる通りで、本当にこの事業を進める中でこの自然と共生が崩れたり、水や緑が失なわれることがないことを願ってるわけですが。

それでは協議事項の2番に移りたいと思いますけど、基本構想（素案）の一時修正についてということをお願いします。

事務局

それでは基本構想（素案）の一時修正について、恐縮ですが座ってご説明をさせていただきます。

まず資料の4 - 1、先程からご覧いただいておりますけども、こちらの資料は...

-----資料4に基づき説明-----

部会長

はい、ありがとうございます。時間もだいぶ長くなってきたんですが、休憩をしばらく入れようかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

委員

いらぬんじゃないの。進めた方が。

部会長

いいですか。

委員

あのね、この今説明の23ページですか、これどうかと思うんですけども、これね23ページの真ん中のところに、水質日本一の黒部川の清流ということ、いいということ入るとね、日本一だということなるわけやね。けども、これ黒部川日本一なったのはね、新聞見るとだいぶ前にね、3年間だけ連続であと7位、8位ぐらいになってんじゃない。最近もっと悪いんだと思うんだけど。これちょっとあつかましいんじゃないかなあと思うんだけどもどうでしょう。またこれ全国にいろんなホームページなりインターネットで流されるのにその辺はどうかなあと思って、皆さんの意見を聞かないとあまりにもねえ、ちょっとこう維持だからねえ。維持しましょうという、この辺維持しましょうということかな、努めるということ、その辺の解釈はどう。

委員

関連でよろしいですか。

部会長

はい、では。

委員

委員さんおっしゃるとおりなんで、私も水質日本一という維持っていう、維持っていわれたんでちょっとこの表現が気になりまして、ちなみに先程おっしゃいましたように昨年は20位でございました。一昨年は11位で、先程おっしゃったように相当前が1位かなっ

と思うんですけど、近年1位と、1位という意味でお書きなのか、1位を目標という意味でのお書きなのかと思ってちょっと表現違うのかなって思ったんですが、ちょっとその辺ご検討いただければと思います。

部会長

では休憩なしで、終了時間を早めることを目標にいきたいと思いますけども。

委員

部会長いいですか。これやっぱりね、私ちょっと見落としておりました。水質日本一の黒部川じゃないから、日本一じゃなしにもうちょっと日本屈指のとかですね、何かそういうような表現を使ったらどうでしょう。1、2、3ではあんまりはつきりしますから。

これはここで言うていいかどうか分かりませんが、まあそんなちょっと発言することがこれとは直接関係しないかもしれませんが、実はこれは測定法のですね測定値、測定数値の取り扱いでこうだったんです。今までねえ、0.1から順番に国交省が出しとったんです。それでこうランク付けてったんです。ところがねえ、その当時は黒部市の黒部川0.4とかですね、0.5とかやったんですよ。ところが今度はね、0.5以下を全部0.5にしたんですよ。そしたらそういうことですね、黒部川0.6の場合だっただと下に落ちるようなそういう数値の取り扱いなんですよ実は。ええ。だからまあまああまり悲観しなくてもいいんですけど、日本一はちょっとやっぱりまずいね。何かこう日本屈指の何とかというのにすればいいでしょうなあ。

部会長

はい、では屈指と。

委員

もっといい表現あれば考えて下さい。

部会長

では他にもあればお願いします。

委員

まず一点よろしいですか。

35ページなんですけど、その下の方に四角囲みがございすけれども、この中に下から2行目に、「公共下水道事業の推進」という言葉が書かれておるんですが、先程見た資料3の方に公共下水道の事業の推進、部会の3の方に書かれていますので、それを自然共生の方にお持ちいただくのはいかがなものかなというような思いを感じさせていただきましたのでご検討いただければなと思ってます。

部会長

この辺の理解はどういう具合にすればいいんでしょうか。事務局の方から。

名前がややこしいんですが、この重点プロジェクトの方は3つに分類してあるっていうことなんですよ。6つに分かれていた部会のものを3つに振り分けてあるっていうことです。

事務局

そうです。

事務局

すいません。上下水道部の小崎と申しますが、よろしいでしょうか。

公共下水道の本来の主旨は、ご承知のとおり水質保全というのがまず第一前提にございます。2番目にそれをもって合わせて生活環境の向上ということになります。従いまして公共下水道は両方いわゆる自然共生というところと都市基盤と両方にまとまっておりますが、我々としては衛生とか水質の基準の順守とか本来の公共下水道の縛ってる法体系もとは自然と共生するまちづくりかなということであげておるところでございます。

部会長

はい。それでは他にあればお願いします。

委員

私今のご説明でいいと思いますね。ここへやっぱり入れておいて、別に異質じゃないと思いますね。ここで35ページのこの枠の中でいいと見ております。

部会長

はい。ありがとうございます。

委員

ただここでもう一度気にかかるのは水博物館が出とるでしょ。これは本当にその黒部市がやる気があるのかと。今までの状態を見とるとです。あんまりやる気ないですから、やる気あるのか、できればあるように誘いをかけるというかこれをもって、そういうふうに捉えておけばいいですね。

部会長

はい、分かりました。

部会長

はい。僕の方から一つ。これでいいのかなあというのが、3ページなんですけど、「位置、地勢等」というところなんです、「本市は富山県東部に位置し」と、ここはいいんですけども、その次のフレーズですね、「北は日本海に面し」、そうなんです。海に夕日が沈んでくことになってるので、東は入善町って言いたいから北は日本海ってなってしまうって問題と、もう一つは本当にこれ日本海でいいがですかね。

委員

富山湾か。

部会長

「富山湾」の方が僕は非常に特徴的で、まさに世界に誇るべき富山湾だと思うんですが、これを「日本海」と言っちゃうと、何かその辺がボケてしまうような気がします。実は「日本海」がいっぱい出てくるので、かなり「富山湾」に直していただいた方が。もし「日本海」に拘りがないとすればその方がいいんじゃないかなという気がするんですけど。まあまず「北は」というのはどう処理すればいいかという問題と、「日本海」を「富山湾」にした方がいいんじゃないかと。ここだけで終わればいいんですけど、恐らくこのここに書きちゃうと、この後このページに載ったりいろいろなところで使われることになると思うので、小学生でも場合によっては「北は」というところには何か疑問を感じるのではないかなと思うんですが。

委員

はい。今の部会長のですね意見は賛成でしてね、特に日本海はまずいなと思います。というのはですね、公式に認められておるといいますか、認めてるってほどじゃないんですが、公式な国のいろんな機関で出されておるものではですね、生地鼻から能登半島の、例えば七尾の方、狭義、狭い意味では七尾の何てとこだったですかね、以内を富山湾とするとか、広義では能登からですね能登半島の一番先っちょですね、先っちょまでの範囲を富山湾とするとういうことにしておるわけです。ですから今部会長おっしゃるように、やはり黒部市は富山湾に面してるんですね、ですから富山湾としたらいいと思います。入善町が作る場合は、どうどうと日本海でやっぱり。その方が間違いなくて、あこはですね富山湾じゃないんですね。

部会長

事務局としてはどうなんしょうか。

委員

マイクいちいちいいですから、大きくしますから。海上保安庁ではですね、生地鼻から石川県珠洲市の三崎町までですね、これを富山湾としております。これは広い意味ででしょうね。それからですね、運輸省はですね、今名前変わったわけですけど、生地鼻から大泊鼻ですね、石川県の七尾のそこまでを富山湾としております。それから、その二つですね。ですからどちらを使ってもいいんですが、どちら使っても大丈夫なのは黒部市の海岸ですから、富山湾で確かだと思います。

委員

いいですか。このフレームっていうのは、新市建設計画の中にこう入ってるわけやね。「北は日本海に面し東は入善」とってこれをそのままとったんでしょ。だからこれは表に出

ない、もう出てしまってるんだね。

事務局

今ただいま 先生の方からご指摘のその「日本海」については「富山湾」というふう
に訂正していきたいと思います。それから確かに東西南北については、こう非常にちょっ
とおかしいなというところがございます、この辺の表現につきましては、例えば南西と
かそういった言葉も入れながら実際に合うような形で表記を変えていきたいというふう
に思いますのでよろしくをお願いします。

部会長

はい、お願いします。他にご意見、全般についてご意見があればお願いします。

委員

部会長よろしいですか。

部会長

はい。

委員

今後の予定はどんなふうになってるんですかね。今後の予定は。

事務局

後ほどその他の方で申します。

委員

ああそうですか。分かりました。

部会長

特にご意見なければ、素案についても了承されたということにしたいと思いますが、よ
ろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では協議事項を無事に終えることがで
きました。その他に入りたいと思います。

事務局

それではまず今後の日程という話がございました。冒頭経過の中で申し上げておりました
けども、次回の会議は2月28日水曜日でございますが、1時半から当市民会館で行う
予定しております。次回の会議は部会ではございませんで、審議会全体会ということで
予定をしておりますので、どうか日程調整の程よろしくお願いを申し上げます。その際今
お示ししております基本構想（素案）というものを一定の形で取りまとめいただき、3
月に予定しておる中間報告にさせていただく予定にしておるわけですが、今ほどいろ
いろご意見も出たわけですが、更にご精査をいただきまして修正すべき点があれば意見書、

いつもどおり意見書というものを添付させていただいておりますので、ぜひ事務局の方へご提出をいただきたいというふうに思っております。そのかわり2月9日までということでご区切らせていただいておりますのでどうぞよろしく願いをいたします。それから今後の日程に関しまして、平成18年度につきましては、次回2月28日をもって会議を行う予定はございません。ただ4月以降平成19年度におきましては、いよいよ基本構想中間報告を終えた後にも基本構想の部分につきましても継続審議をしていくわけですが、更に加えて前期の基本計画、前期5年間で何をしていくかというようなそういった議論を予定してあるわけございまして、審議会委員の方から十分に会議の回数をとってくれというご要望もございまして、今現在予算要求中でございますが、近い内に目処がつかますのでその点もできるだけ早く委員の皆さんにお示しできるようにしたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いをいたします。それからもう一点、これも委員の皆さんからのご要望ありましたけども、ぜひ視察を行えばどうかというご提言でございました。先般委員の皆さんに、ご希望があれば書面で事務局へ提出いただきたいというふうにお願いをしとったかと思いますが、本日記載された委員の方々おられましたら、お帰りの際こちらの事務局へご提出をいただければというふうに思います。その他は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。他に特になければ閉会したいと思います。

委員

ちょっと一点事務局にお聞きしたいんですけども、この前の部会のね、市役所のホームページに載ってるわけね。それで23日が見たらね、はっきり読めるA4で出てたんだよね。だから24日になったらね、A4が一つの画面に二つあって見にくい、読みにくくなってるんだよね。あれ何か操作されたんですか。あれ全部ね、各部会のがね全部出てるんだよね。多いところはねA4でね35ページぐらい出ていてね、はっきりそれで画面でねコピーできないようになってるんだけども、読めたんだけども、昨日が見たらね。

事務局

市の方では委員さんおっしゃられた見られたページについては、載せて以降一切いじっておりませんので、パソコン側の設定であろうと思います。

委員

そういうことですか。はい。

はい、分かりました。

これを出すわけですね。

事務局

はい。

部会長

特にないようであれば、今日のご協力いただきありがとうございました。マイクを事務局の方に返したいと思います。

事務局

以上で黒部市総合振興計画第2回第1部会を閉会させていただきます。